

譲渡性預金（NCD）

ご利用いただける方		個人のお客さま、法人のお客さま
預入	期間	2年以内の期日指定方式。 なお、自動継続扱いはできません。
	方法	一括預入となります。
	金額	1千万円以上
	単位	1円
	形式	証書式のみお取扱します。
払戻方法		満期日以降に一括払戻となります。
利息	適用金利	1千万円以上5千万円未満、5千万円以上1億円未満、1億円以上5億円未満、5億円以上10億円未満、10億円以上において、期間別金額階層別の店頭表示の利率（固定金利）を適用します。 ※金融情勢により、期間別金額階層別金利は同じになることがあります。
	利払頻度	中間利払…約定期間が2年のものについて、約定利率と同率を1年後の応当日にお支払いします。 満期利払…解約利息（中間利払済の場合は、解約利息と中間払利息との差額）をお支払いします。
	付利単位	1円
	計算方法	単利計算。1年を365日とする日割り計算とします。
	計算期間	預入日から満期日の前日までの期間とします。
期日後利息		期日後利息は付利しません。
中途換金		中途解約はできませんが、指名債権の譲渡方式により譲渡が可能です。ただし発行金融機関による買取りはできません。
税制上の取扱		個人の場合…分離課税（20%）、マル優の対象にはなりません。 ※復興特別所得税が付加されることにより、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの25年間、20.315%の源泉分離課税（国税15.315%、地方税5%）となります。 法人の場合…総合課税又は非課税 ※最終保有者が課税法人か非課税法人等であるかにより、課税上の取扱が異なります。
預金保険制度		預金保険制度の対象となりません。
金利情報の入手方法		窓口でお問い合わせください。
当行が契約している 指定紛争解決機関		全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772

（平成28年1月現在）